

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第3回 東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	令和3年3月22日(月) 午後2時00分～3時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家子、牛木信之、稲森直孝、松江みち子、根本信子、鈴木秀子、関根小雪、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春、村上正人、本家和美、六川洋、広井勝夫</p> <p>(市) 地域福祉推進課：羽生主査 障害支援課：小倉課長、加藤課長補佐、松井事業係長、東支援第1係長、後藤支援第2係長、福田給付係長、春日主任、野田主任</p> <p>●欠席者：高橋千恵子、寺田健治、中村一彦</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害福祉計画(第6期)について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) その他</p> <p>3. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤・松井</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p style="padding-left: 20px;">委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>○部会長</p> <p style="padding-left: 20px;">議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思います。</p> <p>2. 議事(報告)</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 障害福祉計画(第6期)について</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局より東村山市障害福祉計画(案)～第6期・(令和3・4・5年度)及び、パブリックコメントの結果に基づき説明。</p> <p>○部会長</p> <p style="padding-left: 20px;">ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>○委員A</p> <p style="padding-left: 20px;">東村山市障害福祉計画(案)21ページのグループホームの定員数について、障害種別の記載がありませんが、実際は障害種別によって定員数の差がかなりあるよ</p>					

うに思います。そのことについてはどうお考えでしょうか。

○事務局 A

グループホームの施設整備に関しては、数値目標としては令和5年度までに20床の増加となっています。これは、障害者福祉計画の策定時に行った、市民アンケートの結果や、今回の障害福祉計画策定において行った市内の障害福祉サービス事業所に対するヒアリング調査にていただいたご意見を反映させた見込み数です。市といたしましては、まずは利用を希望する方の多い知的障害のある方向けのグループホームや精神障害のある方の通過型のグループホームの整備を行うこととし、市内の法人と調整し、定員を増やしてきた経過があります。身体障害のある方向けのグループホームについても、市内の法人より、開設の相談を受けた経過がありますが、利用者の確保が難しいなどの理由から計画が中断していました。今後も、身体障害のある方のグループホームの開設について、市内の法人と調整を行いながら、バランスのとれた施設整備を行っていきたいと思っています。

○委員 A

要望が多ければグループホームを開設してもらえるとということならば、要望の少ない障害種別の方はグループホームに入れられないということでしょうか。

○事務局 A

優先順位をつける際に要望が多いか少ないかを検討しました。要望が少なくても市としては必要と考えていましたので、市内の法人と身体障害のある方のためのグループホームの整備についてお話し合いをすすめています。

○委員 A

法人と話し合いをしているとのことですが、市が直接グループホームを作るということはしないのですか。

○事務局 A

市で直接運営をしている福祉に関する事業所はありません。以前は市が委託して運営している事業所がありました。しかし社会福祉法人等の実力が徐々に高まってきましたので事業を引き継いでいます。市内には、身体障害・知的障害・精神障害それぞれの障害の支援に実績のあるNPO法人や社会福祉法人がありますので、民間の法人に事業の実施・運営をお願いしているところです。

○委員 B

必ずしも民間の法人が優れているとは思いません。

○事務局 A

市内の法人に関して問題等がある場合には、指定権者である都と施設所在地である市が協力しながら、助言・指導・育成を行っていく必要があると考えております。

○委員 B

法人に任せるから偏るのではないですか。視覚障害のある方向けのグループホームはないですね。どのような計画があるか法人にも聞きたいです。

○部会長

直接法人と話されてもいいと思います。

○事務局 A

厳しいご意見をいただきました。今後法人さんと話をするなかで視覚障害のあるかたも利用の対象になるように相談をしていきたいと思っています。

○部会長

難しい課題がいっぱいありますね。ぜひ議論をして皆さんの意見を活かせるよい方向に進めていただきたいです。

○委員 C

27ページの成年後見制度利用支援事業について質問です。パブリックコメントにもあるように、グループホームの入居の際に後見人が求められていますが、後見人が不足していると聞きます。東村山市ではどのように解消しているのか。後見人が見つかるまでの経過措置をどうしているか、また解消方法があれば教えてほしい。

○事務局 B

そのような問い合わせが増えていきます。判断能力が低下している方、成年後見制度がなかなか理解できない方などに、周りの人間がいかに手を差し伸べられるかが大きな課題であると考えております。そのため、今後の取組みに記載したとおり相談窓口の充実や広報に力を入れていきます。

○部会長

他に質問がないようですので、今後の策定スケジュールについてお願いします。

○事務局 C

本日いただいたご意見やご感想を踏まえ、計画の策定に向けた微調整については部会長・副会長と調整しながら進めていきたいと思っています。その後市が最終的な決定を行うこととなります。計画の決定は3月下旬を予定しています。決定後は、4月1日の市報に計画が決定した旨を掲載、同時に市のホームページにも掲載することを予定しており、印刷が終了しましたら委員の皆様へ郵送する予定です。

○部会長

皆さまご承認いただけますでしょうか。(全員拍手)

## (2) 報告事項

○部会長

前回の会議で、委員から質問のありました、障害者移動費用支援手当の受給者数について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 D

令和元年8月より創設されました障害者移動費用支援手当ですが、令和3年2月末までに1,722名の方に申請をいただき、1,577名の方の認定をいたしました。

これは令和元年7月31日時点の旧制度であるガソリン費用補助及びタクシー等利用料金補助の受給者数である1,315人を超えており、広く手当を行き渡らせるこ

とができたと考えています。

参考までに、令和2年6月に障害者移動費用支援手当の受給者の方を対象に行ったアンケート調査の結果につき、お知らせします。

「受給者の方が主に利用される移動手段」については、旧制度における補助対象であったガソリン等の燃料を使用する自家用車や、タクシー・介護タクシーを利用されている方のほか、バス・電車などの旧制度の補助対象外であった移動手段を利用されている方も多く、移動費用支援手当制度は、提言いただいた多様な移動手段に対応した手当制度に再構築すべきだという提言に沿ったものにできたと考えています。

また、「障害者移動費用支援手当が移動のために役立っているか」という点については、「とても役立っている」、「役立っている」、「あまり役立っていない」、「全く役立っていない」の4つの選択肢のうち、「とても役立っている」、「役立っている」が回答の全体の約85%を占めており、受給者の方にとって、役立つ制度になったと所管としては考えるところです

#### ○委員 D

分かりやすい説明を、ありがとうございます。

#### ○事務局 A

市としては、平成31年4月に広報掲載依頼、繰り返し申請勧奨を行ってきました。今後もこの手当を広く受給していただけるよう機会を捉えて周知を継続します。

### 3. その他

#### ○事務局 C

やまだこどもクリニックにおける保育所等訪問が令和3年1月1日に、社会福祉法人天童会の児童発達支援センター内に、特定指定相談のアークこども相談センターが2月1日に、児童発達支援センターが3月1日に開所となっております。以上です。

### 4. 閉会

#### ○事務局 A

各委員におかれましては今月末をもちまして、2年間の任期が終了致します。2年間に渡りまして、第6期の障害福祉計画の策定等について、様々な視点でご意見、ご提案をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。本日まで皆様からいただいたご意見を、極力反映させていただいて、今後市といたしまして計画に掲げられた目標の達成に向けて一步ずつ確実に推進してまいります。その際には皆様には色々な場面でご理解ご協力を賜るかと思っておりますが、引き続きよろしく申し上げます。また、来年度から新たな委員としてお願いするにあたりまして、また後日各所属団体の長の方にまた推薦依頼等をお送りいたしますので、推薦を受けた方につきましては引き続きご参加をお願いします。2年間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

#### ○部会長

それでは、本日の議事が全て終了いたしましたので、令和2年度第3回東村山市障害者福祉計画推進部会を終了します。